

COP19（ワルシャワ）の概要

2013/11/11~23

ポーランド ワルシャワ

日本政府代表団発表(下記アドレス参照)

<http://www.env.go.jp/earth/cop/cop19/>

1 全体の概要と評価

(1) 11月11日から23日まで、ポーランド・ワルシャワにおいて、国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)、京都議定書第9回締約国会合(CMP9)等が行われた。我が国からは、石原環境大臣及び外務・経済産業・環境・財務・文部科学・農林水産・国土交通各省関係者が出席した。

(2) 「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会(ADP)」及び2つの補助機関会合における事務レベルの交渉を経て、11月19日以降のハイレベル・セグメントにおいて閣僚間でさらに協議を重ねた結果、最終的に以下の一連の決定を含むCOP及びCMPの決定等が採択された。

① ADPの作業計画を含むCOP 決定

② 気候資金に関する一連のCOP 決定

③ 気候変動の悪影響に関する損失と被害(ロス&ダメージ)に関するCOP 決定

(3) 2020年以降の枠組みについて、締約国会議(COP)は、すべての国に対し、自主的に決定する約束草案(intended nationally determined contributions)のための国内準備を開始しCOP21に十分先立ち約束草案を示すことを招請するとともに、ADPに対し、約束草案を示す際に提供する情報をCOP20で特定することを求めることを決定するなど、議論の前進につながる成果が得られ、COP21におけるすべての国が参加する将来枠組みの合意に向けた準備を整えるという我が国の目標を達成することができた。

2. 日本政府の対応 略

3. 今次会合の成果 略